

平成 28 年 3 月 2 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区日本橋兜町 9 番 1 号  
平和不動産リート投資法人  
代表者名 執行役員 東原 正明  
(コード番号: 8966)

資産運用会社名  
平和不動産アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 市川 隆也  
問合せ先 企画財務部長 伊東 芳男  
TEL. 03-3669-8771

### 金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記の通り、金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせ致します。

#### 記

#### 1. 金利スワップ契約締結の理由

平成26年12月1日付「資金の借入れに関するお知らせ」及び平成26年12月3日付「（訂正）「資金の借入れに関するお知らせ」の一部訂正について」にて公表したタームローン25 トランシェA（借入金額1,300百万円）及びトランシェB（借入金額1,300百万円）、平成27年5月26日付「資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ」にて公表したタームローン26 トランシェA（借入金額700百万円）、平成27年10月15日付「資金の借入れ及び借入金の一部期限前返済に関するお知らせ」にて公表したタームローン27 トランシェA（借入金額850百万円）並びに平成27年12月14日付「資金の借入に関するお知らせ」にて公表したタームローン29 トランシェA（借入金額2,500百万円）に関し、借入金額に対する利率を固定化し、金利変動リスクをヘッジするため。

#### 2. 金利スワップ契約の内容

① 対象借入契約	タームローン 25 トランシェA
② 相手先	みずほ証券株式会社
③ 想定元本	1,300 百万円
④ 金利（注1）	固定支払金利 ▲0.08500% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月 日本円 TIBOR（注2）
⑤ 開始日	平成 28 年 3 月 31 日
⑥ 終了日	平成 30 年 5 月 31 日
⑦ 利払期日	毎月末日及び元本返済期日（但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日）

(注1) 本金利スワップ契約により、タームローン 25 トランシェAの利率は実質的に 0.26500%で固定されます。

(注2) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協 TIBOR 運営機

関が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。なお、全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については、同協会のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認頂けます。

① 対象借入契約	タームローン 26 トランシェ A
② 相手先	みずほ証券株式会社
③ 想定元本	700 百万円
④ 金利 (注 1)	固定支払金利 ▲0.09800% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR (注 2)
⑤ 開始日	平成 28 年 3 月 31 日
⑥ 終了日	平成 31 年 5 月 31 日
⑦ 利払期日	毎月末日及び元本返済期日 (但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日)

(注 1) 本金利スワップ契約により、タームローン 26 トランシェ A の利率は実質的に 0.25200% で固定されます。

(注 2) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。なお、全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については、同協会のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認頂けます。

① 対象借入契約	タームローン 29 トランシェ A
② 相手先	SMB C 日興証券株式会社
③ 想定元本	2,500 百万円
④ 金利 (注 1)	固定支払金利 ▲0.10000% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR (注 2)
⑤ 開始日	平成 28 年 3 月 31 日
⑥ 終了日	平成 31 年 10 月 31 日
⑦ 利払期日	毎月末日及び元本返済期日 (但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日)

(注 1) 本金利スワップ契約により、タームローン 29 トランシェ A の利率は実質的に 0.25000% で固定されます。

(注 2) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。なお、全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については、同協会のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認頂けます。

① 対象借入契約	タームローン 25 トランシェ B、タームローン 27 トランシェ A
② 相手先	SMB C 日興証券株式会社
③ 想定元本	2,150 百万円
④ 金利 (注 1)	固定支払金利 ▲0.10375% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR (注 2)
⑤ 開始日	平成 28 年 3 月 31 日
⑥ 終了日	平成 30 年 10 月 31 日
⑦ 利払期日	毎月末日及び元本返済期日 (但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日)

(注 1) 本金利スワップ契約により、タームローン 25 トランシェ B の利率は実質的に 0.29625% で、タームローン 27 トランシェ A の利率は実質的に 0.14625% で固定されます。

(注 2) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。なお、全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については、同協会のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認頂けます。

### 3. 今後の見通し

平成 28 年 5 月期（平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日）の運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想の修正はありません。

### 4. その他

本件に係るリスクについては、平成 28 年 2 月 29 日に提出した第 28 期（平成 27 年 11 月期）有価証券報告書に記載されている「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以 上

- \* 資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.heiwa-re.co.jp/>